

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十九年五月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年二月一日奈良県指令郡土第六一―六一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年四月二十七日郡土第五七〇号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年四月二十七日郡土第一八一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町幸前二丁目二四五番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市中山町一五二三番一

ハウスバンク株式会社 代表取締役 金上勉

奈良市法蓮町二六二番地の一

池田英児

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町幸前二丁目二四五番三の一部

一 許可番号

平成二十九年二月一日奈良県指令郡土第六一―六二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年四月二十七日郡土第五七一号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年四月二十七日郡土第一八二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町幸前二丁目二四七番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市中山町一五二三番一

ハウスバンク株式会社 代表取締役 金上勉

奈良市法蓮町二六二番地の一

池田英児

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町幸前二丁目二四七番二の一部